

愛 労 連

愛知県労働組合総連合

名古屋市中区沢下町9-7
労働会館東館3F
TEL 052-871-5433
FAX 052-871-5618
URL http://www.aioren.gr.jp
発行人 樽松 佐一
第144号 2005年7月10日

2005あいち平和のための戦争展

■と き 8月11日(木)~15日(月)
10:00~17:00
※最終日は15:00まで
■ところ 愛知県中小企業センター 3F



みんなの平和への思いを集めて作ったタペストリーと事務局の仲間たち

職場で憲法を 話せることが

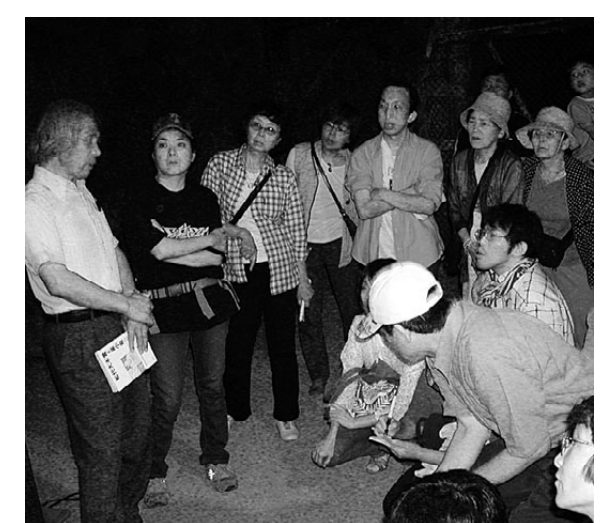
うれしい

1周年までに会員500人を みなと医療生協「九条の会」

20代、30代の若手が支えて イキイキ楽しく活動

昨年9月28日に、職員や生協組合員104人で結成されたみなと医療生協「九条の会」。結成のきっかけは同生協で医師を務める江間幸雄さんが若者たちに働

昨年6月に作家の井上ひさしさんや評論家の加藤周一さんら、日本の知性とも言われる9氏が九条の会を結成して1年が経ちますが、この間全国では2000を超える「九条の会」が結成されています。愛労連は、地域と同時に職場での「九条の会」結成を方針にしていますが、県内では草分け的存在であるみなと医療生協「九条の会」の事務局会議で話を伺いました。



無言館ツアーでは、太平洋戦争末期に本土決戦にそなえて掘られた松代大本営(天皇・軍・政府)も見学

活発なとりくみを支える事務局員は13人。内10人が20代、30代の若手職員です。月2回の事務局会議には笑い声が絶えず、いきい

多彩なとりくみを通じて 会員は348人

「九条の会」結成後、最初にとりくんだのはタペストリー作り。「会員一人ひとりが主人公」みんなの思いをカタチにした「とりくんだもの」でした。そのタペストリーは会のシンボルともなり、企画やとりくみのたび掲げられています。

これは好評で、最近では地域からお呼びがかかります。この他にも、「戦争体験を聞き、すいとんを食べる会」の開催や機関紙「九条ねっと」の発行、ホームページの開設、「やさしいことばで憲法九条」リーフレットや「メッセージ付きポケットティッシュ」の作成と配布、病院前での宣伝、あちこちの会議や集会に招かれての活動報告など、月に3回ぐらいいは行動するという活発さです。

6月25日から26日には、戦没画学生慰霊美術館「無言館」を訪ねるツアーを企画し、52人が参加。このとりくみをおして新しく事務局に加わった奥野直美さん(看護師)は同じ病棟の看護師5人を一気に迎えて来ました。



イラク戦争の衝撃から
大野太樹さん
みなと医療生協本部

「平和」について考えるとき、思いつくのは何でしょうか。私は「戦争がない」ことです。先のイラク戦争の衝撃は、私に絶対に「戦争」を起こさせてはいけない、自分もなにかできることをやろう、と思わせるに充分すぎました。「戦争」という手段を「永久に放棄した」のが日本国憲法。平和を願う多くの方たちと手を結んで憲法九条を守り、広げるため頑張っていきたいと思います。



私にいま
できること
奥野直美さん
協立総合病院看護師

湾岸戦争やイラク戦争が始まろうとした時、戦争はダメだと思いましたが起こってしまいました。そして戦争が始まられてからは遅いと気がきました。どこかの国で戦争をしていると思っている間に、自分も戦争の加害者になってしまおうのです。戦争をしない、平和を維持できる国をつくること。憲法9条を守っていくことが私にいま出来ることだと思います。

「ウーウー」
栄の道路中央に真っ黒な街宣車を止めて右翼が空襲警報のサイレンを鳴らし、20代の青年が「たいへんだー！赤色テロルが攻めてきた」
「九条で平和が守れるかっ！」とがなりたしました。九条守れの宣伝行動を妨害しに来たのです▼「我が国は、侵略戦争をしたわけではないし、不法な植民地支配をしたのでもない」。朝鮮半島は、自己統治能力が皆無で、ロシアが勝てばロシアの支配下に入り、我が国が勝てば我が国の支配下に入る、当時これ以外の道はなかった。自存自衛の為の戦争であるというのが我が国の表明した戦争であった(民主党西村議員)。右翼の青年も同じ事を言っていました▼教科書見学会でみた扶桑社の「新しい歴史教科書」にはバルチック艦隊を打ち破った記事が1ページもあり、一方で沖繩戦はわずか3行。ひめゆり部隊もマブニの丘も載っていません▼西村氏は「私の認識からはA級戦犯や戦争責任など存在しない」。それでは、私の責任論とは何であろうか。それは、端的に、「勝てる戦争に、負けたこと」である」と言って靖国神社に参拝しています▼戦時中の教育を紹介する「ボクら少国民の作り方」(山中恒)を読みました。先のような青年をつくり出すのが歴史教科書であり、憲法・教育基本法「改正」です。(K)

公務員賃金大改悪

全労働者の賃下げに直結

愛知国公・花岡書記長、自治労連県本部・長坂書記長に聞く



Topics

6/14

「えん罪はなぜおきるのか」をテーマに開かれたえん罪のつどいには会場いっぱいの170名が参加



6/24

第2次最賃デーで9人の仲間が最賃の引き上げを求めて683分のハンガーストライキ



6/24

小泉内閣の「骨太方針2005」について、地方財政をまもるため愛知県市長会と町村長会に申し入れ



6/27

大相撲名古屋場所を前に、今年も北の湖部屋が労働会館入り。会館入居者や利用者による歓迎会を開催



自治労連愛知県本部 長坂 圭造 書記長

■花岡 今年の人事院勧告では、給与構造「見直し」

■長坂 公務員の大幅賃金引き下げ・制度改悪をすすめる人事院。8月上旬にも勧告が予定されています。その内容や影響などについて、愛知国公の花岡書記長、自治労連県本部の長坂書記長に、話を聞きました。

人事院 切り下げは地域経済にも深刻な影響

自治労連 包囲など改悪阻止に全力

本府省優遇・地方切り捨ての改悪

わる地域手当の新設、本府省手当の新設、査定昇給などとなっている。今回の「見直し」で全国一律5%の賃金カットを行

結局、給与構造「見直し」の本質は地方の賃金切り下げと本府省、とりわけキャリア官僚の賃金引き上げがねらいということだ。

さらにはこの5%引き下げは、地域経済にも深刻な影響が出る予想が強い。自治労連愛知県本部で独自に試算したところ、5%の引き下げだけで、愛知県内では1460億円も地域経済に影響することがわかりました。商売をやっている方にも大きな悪影響です。こんな給与構造の見直しを跳ね返すよう頑張ります。

が最も大きな焦点となっています。その中身は、全国一律5%の賃金カットをはじめ、調整手当の廃止とそれに変わ

うとしていますが、その一方で、東京都区部の職員については地域手当などによって賃金ダウンがこれらに

「公務員の賃金が下がれば、もうかっている賃上げなし」という声を聞きま



愛知国公 花岡 利至 書記長

公務引き下げで民間も抑制

■長坂 国家公務員の給与水準5%引き下げ、地域ごとに格差をつける地域給の導入、そして成績主義賃金といった内容は、地方公務員はもちろんです。民間にも大きな影響を及ぼします。



福祉保育労働者 仲野 書記長

子どもの命に地域格差はない

民間の保育所は、国家公務員の給与表を基に補助金の単価が決まられます。そのため、ここ数年のマイナス人割によって施設収入が大きく削られ、私たち労働者の給与だけでなく、保育に使う予算まで削らざるを得なくなっています。

今回、都市部と郡部で賃金格差を押しつけようとしています。子どもの命に地域格差はありません。全国一律の国家公務員給与は全国一律の保育水準でもあるのです。「給与構造の見直し」には絶対に反対です。

補助単価切り下げで生活できない



建交労学童保育 田村 書記長

度重なる公務員賃金の引き下げは、私たち自治体関連で働く労働者にとって重要な問題です。私たち学童保育への補助単価を、父母との共闘で引き上げてきました。行政は「人権擁護」を理由に、今や8年前より低い単価に切り下げされています。「仕事も子どもも大好き」だと、とても生活できない」と退職する仲間が後を絶ちません。

これ以上の、労働者イジメは許せません。官・民共同でたたかいを大きく前進させましょう。



討論集会には約60人が参加

たかかう仲間たち NO.11 第3回権利等論集会で企業の社会的責任を追究 労働組合の役割も問い直し 奮闘しよう

愛知争議団連絡会議 事務局長 勅使河原 勇

多くの日本企業が不祥事・企業犯罪、クレームを繰り返して、技術力で東南アジアでは敗退してきている。「地域社会や環境を壊してきている」と指摘しました。

愛知争議団連絡会議 事務局長 勅使河原 勇

6月11日、労働会館で愛労連や自由法曹団、東海労働弁護団、国民救済会、愛知労働研、愛知争議団による第3回権利等論集会在行われました。

安全衛生 ヒトとモノ

自由にももの言える 職場づくりがカギ

全国安全週間のスローガンは「トップの決意とみんなの創意、リスクを減らし進める安全」です。この標語で、みなさんが逆に思い起こすのは、「稼げー」としたJR西日本福知山線での事故でしょうか。

万博を利用した自衛隊の宣伝 万博協会と愛知県は協力するな

22日には港で
反対集会

海上自衛隊が伊勢湾沖や名古屋港を利用して大規模な展示訓練「伊勢湾マリックスフェスタ05」を7月23日から25日にかけて行おうとしています。主催するのは

海上自衛隊横須賀地方総監部で、愛知万博の「パートナーシップ事業」に登録、日本国際博覧会協会と連携協力して進められています。



万博の精神やパートナーシップ事業募集要項の面でも矛盾する博覧会協会の対応を激しく追及する参加者

同総監部によればイージス艦「ちょうかい」などの護衛艦をはじめ17隻の自衛艦が集結し、海上自衛隊の対戦車ヘリなど航空機9機も参加します。参加艦船の中には、テロ特措法によってインド洋などで米軍への補給活動や情報収集などの後方支援を行ってきたものも含まれています。

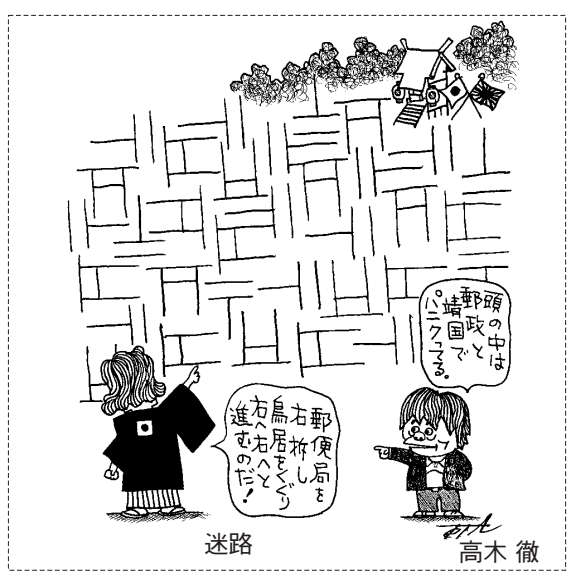
12月任命に向け10万署名スタート 県労委民主化会議が総会開く



選任に向け決意を語る3人の候補者（左から、愛労連の田中道代事務局次長、全港湾の田中洋行書記長、愛労連の黒島英和副議長）

「不祥事や大事故を起こした大企業の労使がズラリ」「日立が地労委で不当労働行為を認定された時の連合役員が労働者委員に」。昨年12月、労働者委員の委員任命に怒りの声飛び交いました。

いくつもの課題が明らかになりました。労働委員会について法改正があり運営が変わっており、また裁判所では来年4月からの労働審判制が始まります。「迅速化」のため、これまでよりきちんと準備してから申立・提訴を行うことが必要になっていきます。こうしたもとで、民主化会議では学習会を開催することなどの活動方針も決定しました。



迷路 高木 徹

政府の大増税計画と「サラリーマンの反乱」

職場で話してみよう!

政府税制調査会が6月末に発表した「所得税課税改革に関する報告書」は、中日新聞が「サラリーマンの反乱が起きるかも」と書いた大変な増税計画です。

給与所得控除など次々に縮小・廃止

現在、サラリーマンの所得税は、「収入金額」から必要経費にあたる給与所得控除額を引いて「所得金額」を出し、次に扶養控除など様々な控除を引いて「課税所得」を算出、それに累進税率をか

けた額を決めます。ところが政府税制は、国と地方の危機的な財政（774兆円の借金）を増税で埋めることを念頭に、先の税制改革で半減

年収500万円世帯で42万円の増税

一番影響が大きい「給与所得控除」の縮小幅は未定ですが、仮に半分に

3兆。計11・8兆円もの大増税です。これに消費税5・10%、12・5兆円の増税が重なれば庶民はお先真っ暗です。

政府税調の石弘光会長は「国民の負担増なくして少子高齢化は乗り切れない」といいますが、関

空2期工事や整備新幹線など、財界本位の無駄な大型開発は変えず、庶民にだけ犠牲を強いるやり方はもう限界。中日がい

「サラリーマンの反乱が必要ですね(M)」。

地域労連研究集会

様々な困難はあるが草の根から運動をひろげよう

地域労連運動の発展・強化をめざして毎年開かれていた地域労連研究集会が6月25日から26日にかけて、蒲郡のホテル竹島で開かれ、18地域労連・4単産から47名が参加しました。

記念講演は、次期大会で降板する見崎愛労連議長。結成当初から愛労連運動に関わり、地域労連運動の推移を見てきた立場から、「15年を迎えた地域労連運動に期待すること」と題して、全労連・愛労連結成当時の熱い思いと同時に、「様々な困難はあるが、15年の地域労連運動の財産を生かし、『人間らしく生き働く職場と社会をめざす』という大志をもって、地域から草の根の運動を広げよう」と話しました。

2日目の分會では、地域労連の組織強化やプロ



報告する中川センターの北村事務局局長

厳しい中でも粘り強い活動を報告する中川センターの北村事務局局長

建交労
保育パート
支部

丁寧な工夫と働きかけで
組合員600人をこえる



おはなしを聞かせてくれた、書記長の奥村さん(後左)、副執行委員長村松さん(後右)、書記次長の尾崎さん(前右)、書記の松岡さん(前左)

名古屋市長立保育園のパート保育士でつくる建交労保育パート支部が、組合員拡大で前進しています。3月

末から4月の組合員数は586名から589名とわずか3名の拡大でしたが、手書きの手紙を郵送して、一気に603名になりました。6月末日現在では611名と着実に増え続けています。

毎年4月末頃に出している組合に誘うお手紙を、ワープロ文字から暖かみのあの手書きに変えてみました。普段送られてくるダイレクトメールからヒントを得たそうです。「ほかにも、添付した楽しさいっぱいのニュースがよかったです」と。同支部のニュースは手書きで「ないかと思えます」と。職場でも評判です。今までの事務的な作業に少し手を加えると新しい反応が顕著に表れました。

3カ月で25名の純増

「6月のバスツアーにもお誘いしたんですが、未加入者が5人も参加してくれて。これから拡大です」と元気がいいです。今までは、各園に数通の送付でしたが、思いきって1人1通にしたことや数年ぶりにニュースを未加入園に届けたことなど、いろんな要素が幸いして返送されて来る手紙には「職員同士で話し合っただけでいい」という前向きなものもありました。秋の交流会に向けて執行部では現在、次の手を考えています。

おやまほす

NO. 35 東三河労連

北は豊根村から南は渥美町まで。東三河労連は、44組合・約7300名を抱え、県下でも一番広い地域労連です。「子どもの手が離れてから生協に入り、30年ぐらいい活動していますね」



嶋川よし子さん
東三河労働組合総連合
(出身単産：生協労連)

仲間の繋がりが大切に
楽しく元気に

「パートの方と関わっていると痛切に感じます」というのは、みかわ市民生協労組出身の嶋川よし子さん。東三河労連では副議長を務めています。会議に工夫と配慮を

でも思案中です。

300人で楽しむ
地引き綱

今月行われる地引き綱は、東三河労連の中でも目玉行事として毎年たくさんの方が集まります。「準備は大変だけど、

親子連れとか楽しみにしてくれています。浜辺のビーチバレーは盛り上がりますよ」と笑顔の嶋川さん。「労組はただ、ガンバリだけじゃね。楽しんで」と。無駄に思える会話に意外と重要なヒントがあると日々の交流を大切にしています。

「仲間同士の繋がりが多いと勢いも出てきますよね。組織を拡大するのに人がいないとよく言いますが、形態の違いはあれ、仕事がある以上、人が関わっている。ということは拡大の可能性が」と。東三河労連から吹く元気な風は、嶋川さんの明るい笑い声と共に地域を盛り立てています。(R)

今後の主な日程

- 原水爆禁止2005年世界大会・広島 8月4日(木)～6日(土) 広島県立総合体育館(ほか)
- 原水爆禁止2005年世界大会・長崎 8月7日(日)～9日(火) 長崎市民会館体育館(ほか)
- お盆にともなう愛労連事務局閉鎖 8月13日(土)～15日(月)
- NTTリストラ裁判支援共闘総会 8月31日(水) 18:30～ 労働会館東館ホール
- 愛労連第1回評議員会 9月4日(日) 13:30～ 労働会館本館第1～3会議室

新役員紹介

仁(自治労連)／事務局次長 小池健一(書記)

- 名中センター 議長 牧野浩(国公)／副議長 山田忠善(JMI)／同 鶴飼邦彦(自治労連)／同 柏井敏喜(自治労連)／事務局長 武藤子(国公)
- 愛労連女性協議会 議長 柿内公子(自治労連)／副議長 渡辺育代(全国高教)／事務局長 横山節

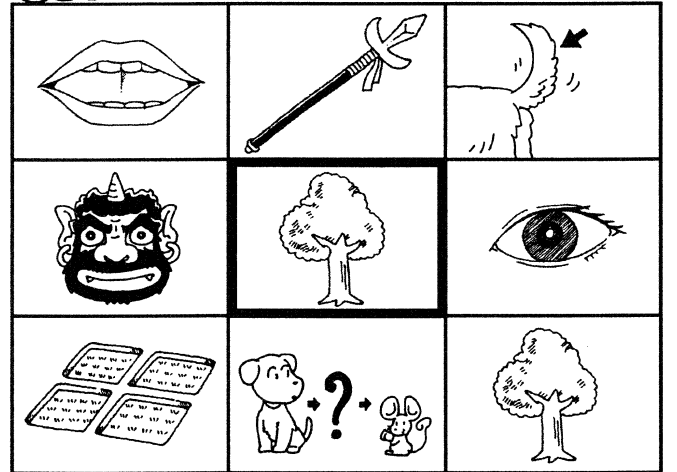
時のことば／ホテルコスト

介護施設を利用する高齢者から、居住費や食費などの「ホテルコスト」を全額徴収することが介護保険「改正」法で決まりました。政府は今年10月から実施予定で、負担増は個室の場合で年懸念されています。

【訂正とお詫び】先月号(143号)2面の「韓国・非正規労働者センターと交流」の記事中に、参加者が訪れた表敬訪問先として「韓国労総」とありましたが「民主労総」の誤りでした。訂正お詫び申し上げます。

何人漢字

【問題】イラストが表す1文字の漢字に変換し、組み合わせるといくつの漢字ができるでしょうか? ※まん中の「木」は必ず使ってください ※「東」のような少し変型した漢字は除きます ※1文字に同じマスは1度しか使えません



(作) 野上和彦

※ハガキに答え、住所、氏名、組合名、近況などを記入の上、8月5日までに愛労連(〒456-0006名古屋熱田区沢下町9-7労働会館東館3F)まで応募下さい。正解者の中から、抽選で図書券を進呈します。お寄せいただいたハガキの中から近況・氏名・組合名を紙面で紹介させていただきます。

さんぽ

お花畑に酔いしれた三ノ沢岳、一転...



三ノ沢岳頂上直下、チングルマの群生

三ノ沢岳 ロープウェイを利用すれば、下界の猛暑が嘘のような別天地にわずか10分、中央アルプス宝剣岳を見上げる千畳敷カールに着く。主稜線を超えて西に2時間ほどピラミダ的な容姿の三ノ沢岳が聳える。ここは知る人ぞ知るビュースポットで、ハイマツの緑と灰色の岩ばかりがづくアツブダウンをいくつか越し頂上目前、いきなり広がるお花畑。振り返れば、中央アルプスがどこまでも連なる。昨年私が訪れたのは7月25日、「落雷で停電、1050人立ち往生」。その中にいたんです。8時間待ちでやっと平地に降りたときには身も心もぐったり。何が起きるかわからない、それもまた山だ。

労働相談の窓

退職時の賃金は7日以内の支払い

「3月18日に退職したのに、会社からいまだに給料が支払ってもらえません。通常であれば3月20日締め切り、3月31日支払いなのですが、退職したら給料は支払ってもらえないのでしょうか。また退職金についても聞きたいのですが?」「辞めたやつには、給料は払わなくてもいい」と平気で言う経営者は結構いて、よくある相談です。

これはもちろん労働基準法違反になります。第1に働いた分の賃金は、支払わなくてはなりません。第2に支払いの時期ですが、「労働者の退職の場合における使用者の金品の支払いを規定した」労基法第23条は、「退職後7日以内に、争いがある部分を除き支払わねばならない」と規定しています。会社に積立金や保証金・貯蓄金などをしてい